

河上集落「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和 4 年 9 月 3 0 日

修正日： 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	農事組合法人かわかみ
1 地区の範囲 日南町町 河上地区			
2 地区の概要			
水田面積	12.7 h a	主な水田栽培作物 水稲、トマト、ピーマン、ソバ	農家数 22 戸
認定農業者数	1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体
3 組織の概要			
設立時期 (規約等の制定日) 平成 26 年 1 月 23 日	経営面積 15.7 h a	構成農家数 15 戸	
組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 <input checked="" type="radio"/> 協業経営型			
役員の数・年齢 7 人 (平均年齢 6 5 歳)			
オペレーターの数・年齢 6 人 (平均年齢 6 5 歳)			
その他集落営農活動に参画している人数・年齢 1 4 人 (平均年齢 6 6 歳)			
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ※考え方 (担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。) 河上地区の農地は自分たちで守ることを目的に、平成 26 年に農家組合の関係者で農事組合法人かわかみ(以下「法人」という。)を設立しました。目的を達成するため、個人農家には作業委託等を利用しながら個人で営農出来る間は続けてもらい、それが困難になれば法人が利用権設定して耕作することとしました。 法人設立後、本事業やがんばる農家プラン事業を活用して機械導入を行い、機械の共同利用や作業受託などで、地域全体での機械導入コストの低減と大型機械による省力化を推進してきました。 集積農地は年々拡大し、現在集積率は約 90%になりました。水稲栽培に関しては 100%集積が終わり、家庭菜園と耕作に適さない土地以外については地域の水田のすべての集積が完了しました。 今後は、機械の更なる効率的利用と法人の収益確保のため、近隣集落の農地維持を助けるために、地区外集積を進めていく予定です。現在 4.6ha の地区外集積面積は令和 6 年度には 5.7ha に達する見込みです。</p>			

(2) 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

水稲栽培においては、ブランド力あるコシヒカリとヒメノモチに加え、多収量で食味もよいツキアカリを作付し、作業時期の分散化と、品種ごとに団地化して作業効率を高めるよう努めています。収益確保のため自家育苗も引き続き行います。

攻めの農業をしていこうと法人設立時に栽培を始めたピーマンに加えて、育苗ハウスを効率的利用をするため平成 27 年から始めたトマト栽培についても引き続き行っていく予定です。

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

①耕うん作業は現在、河上機械組合が平成 14 年に導入し、当法人の設立時に無償で譲り受けたトラクター（30ps）と平成 27 年にがんばる農家プラン事業で導入したトラクター（34ps）の 2 台体制で行っています。30ps のトラクターは古くカタログどおりの出力がなくなっていることに加え、修繕費も年々高くなっています。付属作業機の幅も狭いことから、トラクターとロータリーを大型化して規模拡大に対応します。

②また、当法人では生産コスト削減のため、自家育苗を行っています。「苗半作」という諺があるように、水稲栽培においても育苗は非常に重要です。地区内外の田植作業を適期にこなしていくため、根ばりのよい苗を大量生産するためには、酸素供給量と積算温度を管理コントロールする必要があることから、高性能催芽機を導入します。

③田植作業については、毎年増えていく面積を現在保有している田植機（6 条）1 台で終わらせるのが難しくなっています。当法人が作付けしているほ場区画の大きさから 8 条の田植機を導入して効率アップを図るのは難しいため、湿田でもスムーズに植えられる高出力と株間や条間を自動制御してくれるスマート機能を兼ね備えた田植機を導入することで作業効率を向上させ、規模拡大に対応します。

④地域人口の減少と作業員の高齢化、真夏の気温上昇などにより、必要な草刈り作業を適期にこなしていくことが年々難しくなっています。除草にかかる労力削減のために、各種草刈作業機を導入し、水田、水路、車道、農道沿い等のあらゆる畦畔、管理地の草刈り作業の時間の短縮を図っていきます。本事業ではトラクター用モアの導入により、以下の除草作業の効率化と労力の削減を行います。

河上地区の農道は舗装されていないため草刈り作業が必要で、現在は貸与品のフレールモア（刈幅 1.6m）を利用して行っていますが、刈幅がトラクターの幅と同等のために道際が刈れず、刈り払い機との併用になるため効率が悪いです。また、2.6ha の作付けしているソバのほ場では、雑草を抑えるために耕うん作業を年 3 回程度行っているが、ロータリーによる除草は作業速度が遅い上に、草がロータリーに絡まるなど機械への負担も大きいです。そこで、畦際の草も叩くことができる刈幅 1.8m のフレールモアの導入により、ソバのほ場ではロータリー 3 回による除草からモア 1 回での除草にすることで省エネ化と作業の効率化を図ります。また、農道 1.1 km の草刈り作業もフレールモアのみの作業とし省力化します。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

現在、70 歳前後のメンバー 5 人を中心に農作業を実施し、農繁期には勤めのある若手後継者にも参加してもらい労働力を確保しています。現役世代の U ターン者に声をかけ、オペレーターとして営農活動に参加してもらえるようにもなりました。将来的には、現在は休日しか参加できない後継者が法人の中心メンバーになって活動してくれることを期待して、若手後継者が活動し易いように、法人における農業機械の充実や体制整備を図るこ

ととしています。

地区外での経営面積も増えてきたので、オペレーターに大型特殊免許やけん引免許を取得してもらい、公道での運転や農機の移動ができる人材の確保に努めます。

地域の女性にも積極的に声をかけており、ピーマンの収穫は地域の女性（5-6人）に担ってもらっています。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

上でも述べましたが、水稲3品種の栽培に加えて、ピーマンやトマトなど高収益作物の栽培も引き続き経営の柱の1つとして実施していく予定です。

販路については今後も、確実に出荷できる農協へ出荷するよていです。

5 人材確保のための取組方針

【項目】		【実施年度】		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
人材育成 研修	実務研修			
	免許取得	けん引免許3人		
	その他			
集落営農活動への参画				

6 畦畔管理の省力化のための取組
(該当なしにつき省略)

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】 令和6年度
農地の集積	集積面積 A	11.10 h a	11.10 h a
	対象水田面積 B	12.38 h a	12.38 h a
	集積率 A/B	89.7%	89.7%
	地区外集積面積 C	4.59 h a	5.66 h a
	経営面積 A+C	15.69 h a	16.76 h a
経営の多角化への取組		トマト、ピーマンの栽培	トマト、ピーマンの栽培

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円) (税抜き)	導入予定年 月	本事業による 導入機械に○
トラクター	35ps 級	1 台	5,481,000	R4 年 10 月	○
ロータリ	1.9m 級	1 台	842,000	R4 年 10 月	○
催芽機		1 台	155,000	R5 年 3 月	○
田植機	6 条	1 台	3,876,220	R5 年 4 月	○
トラクター用フレールモア		1 台	652,000	R5 年 7 月	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表 1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注 1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から 3 年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表 1、2）により作成すること。